

質問回答

NO.	質問	回答
1	3. (2) 検討会の開催 について ①事前打合せは各委員に対して行う必要はあるか。	座長には事前打合せを行うことを想定していますが、全ての委員に事前打合せを行う必要はありません。
2	②事前打合せの方法はウェブ形式を想定してよいか。	ご認識の通り、ウェブ形式を想定しております。
3	③配信や傍聴者についての記載がないが、検討会は非公開で行いライブ配信等は不要と考えてよろしいか。また、資料及び議事要旨は非公開の扱いとなるのか。	ご認識の通り、非公開での開催を想定しております。資料等についても同様です。
4	④検討会を対面及びウェブ併用のハイブリッド形式で開催する場合、会場の音声を拾うためには発言者ごとにマイクが必要となる。その場合、契約変更の対象となるか。	仕様書にも記載がありますが、検討会是对面での実施を想定しているため、ハイブリッド形式での開催にはならない想定です。